

情報通信行政・郵政行政審議会
郵政行政分科会（第9回）議事録

第1 開催日時及び場所

平成22年5月20日（木） 15:00～16:03

於、第3特別会議室（11階）

第2 出席した委員（敬称略）

牛尾 陽子、國井 秀子、神津 十月、篠崎 悦子、篠塚 勝正、杉山 武彦、
高橋 温、田尻 嗣夫、三村 優美子、米澤 康博、若杉 敬明（以上11名）

第3 出席した関係職員等

吉良 裕臣（郵政行政部長）、菊池 昌克（郵政行政部企画課長）、
緒方 康裕（検査監理室長）、瀬戸 隆一（郵便課調査官）、
近藤 勝則（国際企画室長）、田尻 信行（貯金保険課長）、
神山 敬次（信書便事業課長）、
岡田 寿夫（情報流通行政局総務課課長補佐）（事務局）

第4 議題

諮問事項

- (1) 平成22年用寄附金付お年玉付郵便葉書等に付加された寄附金の配分団体等の認可
- (2) 特定信書便事業の許可、信書便約款及び信書便管理規程の設定の認可

開 会

○事務局 定刻になりました。開催の前に事務局から1点お願いがございます。ご発言の際には、お手元でございますマイクの青色のボタンを押してからご発言のほうをお願いいたします。

なお、ご発言が終わりましたら、もう一度同じボタンを押して、スイッチをお切りくださるようお願いいたします。

それでは、分科会長、よろしくをお願いいたします。

○田尻分科会長 それでは、ただいまから情報通信行政・郵政行政審議会郵政行政分科会第9回会合を開催させていただきます。

本日は、委員16名のうち11名の方がご出席いただいておりますので、定足数を満たしております。

また、本日の会議は、情報通信行政・郵政行政審議会議事規則の規定によりまして、一部非公開にて行います。従いまして、傍聴者の方々には、非公開とする議題が始まります前にお知らせ申し上げます。ご退室いただくことになっておりますので、よろしくをお願いしたいと存じます。

それでは、お手元の議事次第に従いまして議事を進めてまいります。本日の案件は、諮問事項2件でございます。

初めに、諮問第1036号、「平成22年用寄附金付お年玉付郵便葉書等に付加された寄附金の配分団体等の認可」につきまして、総務省から説明をお願いいたします。

○菊池郵政行政部企画課長 それでは、諮問第1036号についてご説明申し上げたいと思います。

資料の9-1。資料を1つ外していただきますと、横長のこのような資料があろうかと思っておりますので、こちらで今回の配分の概要についてご説明申し上げたいと思います。

まず、表紙を開いていただきますと、(1)として配分額と書いてございますが、そこから説明させていただきます。

まず、一般寄附金でございますけれども、対前年に比べまして4,500万円減少し、総額で4億46万円です。原因としましては、販売枚数が毎年落ち込んでいる傾向にあるのですが、今年も落ち込んでいるということが1つの大きな原因となっております。

2つ目のカーボンオフセット寄附金についてですが、これは昨年に比べまして200万、若干の増ではございますけれども、総額は7,743万円です。これは、販売枚数自体は、下に書いてございますけれども、75万枚減少しております。ただ、昨年からの繰越金がありましたので、総額としては増えているという状況になっております。

今回の申請と配分の特色ということで(2)のところに移ります。まず、一般寄附金につきましては、申請額、配分額ともに例年並みです。約23億円の申請に対しまして、配分が4億円という状況になってございます。中身を見ますと、社会福祉関係がほとんどでございまして、8割を占めているという状況でございまして、

もう一つは、本年の特色でございまして、昨年は障害者自立支援法が施行されて間もなかったということもありまして、自立支援につながります基金を中心に、優先的に配分したという傾向でございました。今年の特徴としましては、1つ目が、まずエコカーの購入という事業につきまして優先的に配分をした。もう一つは、郵便局との連携のような施策につきましては、これも比較的優先してとった。あとは、地域との協力なり地域活性につながる取り組み

みという事項につきましては配慮したと聞いてございます。

申請の内訳でございますけれども、全体で応募数が904団体、22億9,754万円、対前年比で約2,000万円減少しています。中身は社会福祉関係が全体の82%、続きまして、青少年健全育成関係が10%弱という内容になってございます。

配分決定額でございますけれども、全体では236団体、団体数で30団体減っています。額にしまして4億46万円です。これは約5,000万弱減少している状況になってございます。ほぼ前年並みで申請と配分が行われているという状況でございます。

2ページ目の配分の特徴につきましては、先ほど申し上げましたとおりでございます、エコカー、あとは郵便資源を活用した案件、あとは地域との協力の案件、こういうものにスポットを当てて特に考慮したという内容になってございます。

続きまして、下のほうでございますが、カーボンオフセット寄附金につきましても、前年とそう大きく変化をしてございませぬ。申請額につきましては1億円減少。これは、大体配分の実績を見まして申請が行われたということから、額にして1億円減少しているということになってございます。配分につきましては、232万円増加して7,743万円ということになってございます。

今年の特徴でございます。昨年までは国連が認証しますクリーン開発メカニズム（CDM）というプログラムがございませぬけれども、これのみが対象でございました。今年から日本の環境省が行っているプロジェクト、これはJ-e-rというそうでございませぬけれども、それについても配分の対象に追加されました。今までは国際協力が中心でございましたけれども、今年からは国内のそういったプロジェクトにも配分を行ったというのが、特徴でございます。

3ページ目でございますが、申請につきましては19団体、額にしまして約4億弱になってございます。配分が19団体で7,743万円ということになってございます。

配分の特徴は、より多くの排出量が購入できますよう、購入単価が低いものについて優先的に配分しているという状況になってございます。

以上が今回の特徴でございます。中段以降、前回の同じ配分をご審議いただいたときに先生方からご指摘があった点につきましての取り組み状況について、ご報告申し上げたいと思います。

まず、毎年毎年、販売枚数が減ってございましたので、周知活動をもっと強化すべきではないかというご指摘がございました。それに対する郵便会社の対応状況でございますけれども、2009年、昨年度はちょうど60周年に当たったということで、今お手元に順次お返しいたしますけれども、リーフレットなり冊子をつくりまして、いろいろ販売の増強活動を取り組んだという報告を受けてございます。

2点目が、事後監査の取り組みということで、寄附金につきまして不適正な支出などはないのかというご指摘がございました。これにつきましては、不適正な使用実績はありません。ただ、条件で、配分額を受けた場合には、その表示をきちんとしてくださいというお願いをしているのですが、それが不適切だった案件が5件ほどありました。それについては、すべて指摘をしまして、改善をしているという状況でございます。

4ページ以降が審査の結果でございます。まず一番最初、申請書類の不備があるかないかにつきましては、これは全部そろっておりますので、適当と判断しております。

5 ページ目が配分を行いました対象事業が法令に違反していないかどうかということでございますけれども、右に書いてあるとおり、225 団体が各法令の各号に該当するようになっておりますので、これも問題ないと判断してございます。

6 ページ目、これは経費の面でございますけれども、経費につきましても妥当な算定基準で支出されておりますし、また監査につきましても、寄附金の100分の1.5という限度がかけられておりますけれども、そこまではちゃんとこの中に盛り込んで、出た部分は会社が負担するという内容になってございますので、これも適当と判断しております。

飛びまして8 ページ目でございますが、8 ページ目の上のほうは決定方法でございますけれども、これも従来と同じで、第三者の審査委員会を設けてそこで判断をしているということで、公正な判断が行われているものと判断しております。

8 ページ目は遵守すべき事項の規定の整備でございますけれども、これにつきましては、配分団体が守らねばならない事項、また監査に関する事項についての規定がございますので、これも適当と判断しております。

以上から今回の配分につきましては、総務省としましては適当と考えておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○田尻分科会長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、どうぞご自由にご発言いただければと存じます。

どうぞ。

○篠崎委員 聞き漏らしたか、あるいは後から出てくる話なのかわかりませんが、寄附金が4億46万円と出ているのですが、売上高といいますか、寄附金全体はどのくらいになるのですか。

○菊池郵政行政部企画課長 繰り越しなどがないものですか。

○篠崎委員 そのように使っていくわけですか。例えば22年用の年賀葉書、売り上げ、寄附金が幾らあったのか。それは後から出てくるのでしょうか。参考資料にあるのでしょうか。

○菊池郵政行政部企画課長 申しわけございません。参考資料の1 ページ目でございます。表紙を開いていただきますと、1 ページ目の一番上でございます。一般寄附金につきまして、受入寄附金金額、これが何も控除しない寄附金の額でございます。4億3,059万円になってございます。あとは、カーボンオフセットの寄附金でございますけれども、こちらは、ほんとうに利用者の方々から寄附をいただいた金額は7,462万円ということになってございます。そこから前年度の繰り越しなり、あとは不適正なものがあつた場合には返還金というものが収入のほうにカウントされます。あとは支出ですが、今お返ししています宣伝費とか、あとは人件費といったものを差し引いて、配分原資としましては一般寄附金が4億107万円、カーボンオフセットが7,743万円。あとは若干来年に繰り越す金額を控除した額が配分の予定額ということで、冒頭申し上げた4億46万円と7,743万円です。

○篠崎委員 そういうふうになるわけですね。

○菊池郵政行政部企画課長 はい。

○篠崎委員 では、大ざっぱに考えれば、集まった寄附金は、ほぼ全部配分していくということになるわけですね。

○菊池郵政行政部企画課長 そうです。

○篠崎委員 わかりました。

○田尻分科会長 どうぞ。

○篠塚委員 単純な質問なんですけど、目的に応じて配分され、その使用を監査されるのはよくわかったのですが、用途というか配分したことに対する効果とか、その評価というか、そういうものについては、何か意見を聞いたりして、今後の改善に向けたほうが良いようなお声といったものはあるのでしょうか、ないのでしょうか。ユーザー側の配分された側でのフィードバックですか。そういったものがあるのかなのか、ちょっとお伺いしたいのですが。

○菊池郵政行政部企画課長 会社のほうから聞いておりますのは、これまでは自己評価みたいなものは導入していなかったという反省も踏まえまして、今年度からは会社において評価委員会を設立しまして、どういう評価を行っていくのかというのを今検討していると聞いてございます。

ですので、行く行くは、いろいろヒアリングをしながら、効果があるような事業に対して、配分において何らかの考慮がなされるということ、考えていると聞いてございます。

○篠塚委員 わかりました。できるだけ早くやっていただいたほうが良いですよ。せっかくですから、より効果がある、あるいはいろいろなご要望に沿ったものがあると思いますので。なるべく早くやるように、ご指導いただけたらいいのではないかと思います。

○菊池郵政行政部企画課長 わかりました。

○田尻分科会長 どうぞ。

○篠崎委員 この配分団体、金額ですが、これは結果として決まった場合の公表というのは、どういう形でしているのですか。

○菊池郵政行政部企画課長 今日ご審議いただきましてご了承いただけましたら、当方から会社に申し伝えますので、会社から報道発表という形で、まずは発表します。各団体につきましては、会社から通知が行くという形になっています。

○篠崎委員 報道発表、一般の市民に報道発表するわけですか。

○菊池郵政行政部企画課長 そうです。

○篠崎委員 あるいはインターネットで。

○菊池郵政行政部企画課長 両方だと思います。報道発表してホームページにも掲載すると思います。

○篠崎委員 わかりました。

○田尻分科会長 ほかに何かございませんか。よろしゅうございますでしょうか。

特にご意見がないようでしたら、諮問第1036号につきましては、諮問のとおり認可することが適当である旨、答申することにいたしてよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○田尻分科会長 ありがとうございます。それでは、そのように答申することといたします。

それでは次の議題でございますが、議事規則第9条第1項ただし書きの規定によりまして、ここからは非公開とさせていただきます。傍聴者の方々、おそれ入りますが、本会議室からご退室をお願い申し上げます。

それでは、諮問第1037号から1039号、特定信書便事業の許可、信書便約款及び信書便管理規程の設定の認可につきまして、総務省からご説明をお願いいたします。

○神山信書便事業課長 信書便事業課長の神山と申します。

お手元の資料の9-2、9-3、9-4、3つでございますが、許可の資料がメインでございます。5者から申請なされてございます。この中の9-2の資料を2枚くらいめくっていただきますと、横長の資料、別紙1というのがございます。これで説明させていただきたいと思っております。

別紙1を1枚めくっていただきますと、新たな信書便の許可申請の5者の概要を記載しております。1番から読ませていただきます。赤帽室蘭軽自動車運送協同組合でございます。全部で5者ございますが、赤帽室蘭につきましては、資本金が、組合でございますので出資金でございますが、89万円。主な事業は、貨物運送業。提供するサービスは、1号、2号、3号すべてについてやってみたいということでございます。事業開始は、6月1日からやりたいということでございます。提供するサービスにつきましては、2号、3号が中心と聞いていますが、既存のお客様の信書を運びたい、利用者のニーズに応えたいということでございます。

赤帽でございますので、地元に着して引っ越しをやったり、地元のスーパーの宅配をやったり、通販の宅配をやったりしています。それに加えて信書も運びたいということでございます。

以下、赤帽札幌軽自動車運送協同組合、これは札幌市でございますが、出資金1,505万円。貨物運送業。6月1日から1号、2号、3号で信書便事業をやりたいというものでございます。

3番としまして、東日本日立物流サービス株式会社。これは茨城県の日立市に本社がございます。日立物流の完全子会社でございます、[REDACTED]の巡回便、東京と茨城の間を巡回する業務をしていきたいということでございます。

4番の株式会社丸運、これは東証一部上場の会社で、明治25年創業、JXホールディングスグループの関連会社と聞いています。一般貨物のほかに石油の輸送等に特色があるということでございますが、[REDACTED]の東京本社と神奈川の巡回便を中心にやりたいということでございます。

5番といたしまして赤帽佐賀県軽自動車運送協同組合。出資金293万円。貨物運送業。これも1号、2号、3号について、既存の顧客のニーズに応じて事業を開始したいということでございます。

以上が5者の概要ですが、赤帽が3者ということで今回は多くから申請されてございます。ちなみに、赤帽は、全国で51組合あるそうですけれども、そのうち信書便事業者の許可を取得しているのは23者でございます、今回3者が許可ということになれば、51者のうち26者が参入ということになるわけでございます。[REDACTED]

次のページ、2のほうですが、引受け及び配達の方法です。これは審査基準に定められているのですが、引受けの方法、配達の方法が明確に記載されているかというところでございます。それぞれ5者につきまして、引受けのところは資料に記載してあるように、明確に記載されています。配達の方も、差出人の指図により、対面交付等をするので記載され、問題ないかと思っております。

1枚めくっていただきまして3ページでございますが、信書便の取扱見込み及び配送体制ということでございます。北のほうからいきますと、赤帽室蘭につきましては、取扱見込み

は既存のお客様にヒアリングをして、大体、月このくらいだろうということで数字を見込んでいます。配送員、配送車両につきましても、組合員の方がいらっしゃると思いますので、組合員の方に一部配送を委託するという形であります。したがって、赤帽室蘭自体は行政庁の許可が必要ということではなくて、引受けをして配送するのは組合員のほうでございますので、許可のところは横棒にしております。

同じように赤帽札幌につきましても、ヒアリング、アンケート調査等で利用見込みを出しまして、やっていくということでございます。

3の東日本日立物流、先ほど言いましたように、[]の東京本社と茨城の工場等を結んで[]日に[]回巡回をしていきたいということでございます。

丸運、これも[]の本社と神奈川、京浜の工場等を結ぶ巡回コース。個別配送も見込んでおりますが、[]通ぐらい月にあるということです。この配送要員、配送車両でやっていきたいということでございます。[]名[]ということになっておりますが、[]でやっていく、車両は[]台でやるということとあります。

赤帽佐賀についても、先ほどの赤帽室蘭、札幌と同じように、利用見込みを出しまして、引受け等を組合員に委託してやっていくということでございます。

次のページ、2号役務。赤帽3者につきましても2号役務もやりたいということでございます。3時間以内に提供できるかということにつきまして、実測とA T I Sの測定機能を使って、引受時間プラス中継の時間等を含めて3時間以内かというのもこちらのほうで審査しまして、大丈夫だろうということでございます。3者とも送達手段は軽四輪自動車でございます。

赤帽佐賀県につきましても、記載してありますように、佐賀市の区域、多久市、小城市の区域、鳥栖市を中心とした区域、唐津市を中心とした区域、この4ルートについてそれぞれ組合員の方がいらっしゃるの、その中で3時間でやっていきますということでございます。

次のページでございます。事業収支について明確に算出されているかということでございますが、5者とも6月から始まるということで、締めが3月でございます。初年度については10カ月分で算出していただいております。翌年度について丸々12カ月分ということで、それぞれ信書便収入についても、何とか見込みとしてはやっていけますということでございます。それぞれの事業収支の支出の算出方法につきましては、貨物を行っている場合場合には、信書便収入と貨物自動車運送事業収入の比率等で算出をしているということでございます。

次の6ページ、資金計画でございますが、当初、開業するときには事業開始に要する資金を調達できるかということをご審査してございまして、[]を除きましても、純資産が潤沢にございまして、事業開始に要する資金、人件費ですと最初の2カ月分、賃借料ですと1カ月分、車を取得するのであれば取得価格等を加えて、事業開始に要する資金を調達できるということでございます。

[]については、[]でございます。事業開始には[]円要するという事です。ただ一番下の注3に書いておりますが、現預金としては[]円でございますので、支出できるということでございます。

以上、5件につきまして、事務局としましては許可が適当と考えておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

約款と管理規程につきましては、ひな型に沿って明確に記載されておりますので、そちらの説明は省略させていただきたいと思ひます。

以上でございます。

○田尻分科会長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、どうぞ自由にご発言をお願いいたします。

牛尾先生、どうぞ。

○牛尾委員 同じ資料の12ページなのですが、参考資料ということで、これまでの本社所在地の特定信書便事業者参入状況。この資料がちょっと参考になるのですが、XXXXXXXXXX佐賀県というのは政令指定都市があるわけでもなく、地方中核都市があるわけでもなく、にもかかわらず、愛知、兵庫、広島のような政令指定都市とか中核都市があるような県と同じだけの、ほぼ同じ数の業者が参入しているのですが、佐賀の特殊事情というのはおわかりになるでしょうか。なぜこんなに佐賀県は参入しているのでしょうか。

○神山信書便事業課長 12ページの佐賀県のところを見ていただきたいと思います。幾つかございますが、佐賀に特徴的なのは、一番初めのNPO小麦の家のような、社会福祉法人、特定非営利活動法人等が他県に比べ多く参入してございます。これ、実は佐賀市、伊万里市だったと思うんですが、そういった公共団体が障がいのある方にも、授産業務の一環として巡回便・定期集配便をやっていたかどうかということ育てているといひますか。もちろん、障がい者の方だけで配送業務を行うのではなく、健常者の方と一緒に運んでいくという、そういった取り組みをされているようでございまして、そういう特徴はあるので事業者数が多くなっているのかなと思ひます。

○牛尾委員 では、佐賀県は、地方自治体というか、公共部門がある意味で事業として後押しをしているような部分があるという、地方的特性ですか。

○神山信書便事業課長 そういうふうに思ひしております。

○牛尾委員 ありがとうございます。

○田尻分科会長 篠塚委員、どうぞ。

○篠塚委員 質問です。3ページで、取扱い見込みというところで、月当たりの通数を書いたところと、巡回1コースとしか書いていないところと、併記してあるところがありますが、取扱い見込みは通数じゃないかというイメージがあるのですけれども、巡回1コースというのはどういう意味合ひですか。教えてください。

○神山信書便事業課長 失礼しました。巡回1コースというのは、例えば東日本物流サービスですと、大きくて重いサービスの1号役務をしたい、XXXXXXXXXXの巡回便をやりたいということで利用見込みを立てているのですが、巡回便の場合、通数には関係なく、年契約でXXXXXXXXXX円位を見込んでございます。通数をベースに収入を出しているわけではないということです。親会社との契約の前提としては通数ベースでの精算前提があるのかもしれませんが、他方、個別配送の場合、通数で出さないとわからないので、こちらのほうは明確に通数を書かせていただひています。巡回便の場合、巡回コースという書き方をさせていただひています。そういう意味でございまして。

○篠塚委員 わかりましたが、本来、どうあろうと、ここは取扱い見込みですから、通数とかボリュームが単位でないと。コースが単位というのはあまり適切じゃないような気がします。ご説明はわかりました。

○神山信書便事業課長 ご指摘の点を踏まえて検討させていただきます。

○田尻分科会長 ほかに何か。どうぞ。杉山先生。

○杉山委員 今までも、何度も出ていることかもしれませんが、改めてですが、5ページ目の事業収支見積のところで、右から2番目の欄が特定信書便事業を含む全体の当期純利益を出しているわけですが、この数字がこの審査をするときにどんな考慮のされ方をするのか。信書便事業のところの営業利益が、仮にあまり芳しくなくても、全体でよければいいという、そういう考え方のためにこれを出しているのか。その辺のかかわり方というのを教えていただきたいというのが1つ。

それから、ついでに、大変ささいなことですが、前もよくわからなかったものですから。参考の図がありますね。この図で、巡回集配サービスとか下の8ページの図は、いつも名前と説明と図というのがよくわかる。対応しているのですが、上のページの右の定期集配サービスというのは、この図で何でこれが定期集配サービスで、定期的に運行して、順次引き受け配達するサービスというのをあらわしているのかちょっとわかりにくいというも思っていますから、何かのときに改善していただいたほうがいいんじゃないか。それだけです。

○田尻分科会長 どうぞ。

○神山信書便事業課長 2点目からでございますが、改善させていただきます。

それから、1点目の本業を含めた利益のかかわり方でございますが、ご指摘のように、信書便のほうで実際に収支がとれるかどうかというのが明確に算定されているかというのがメインでございますが、片や本業のほうでもだめになってしまうと、信書便のほうに影響があるということで、参考にかかせていただいているということでございます。

○田尻分科会長 どうぞ。

○杉山委員 もちろん、そういう意味で参考に出ているのだろうとは思いますが。ですから、ここがどういう程度で出てきたときに、どの程度現実の判断にかかわってくるのかというのが、疑問だったものですから。極端にこんなケースのときは、これは考えますとか、そういうのがあるのかどうか。

○神山信書便事業課長 明確な基準はございません。例えば本業を含めた会社全体で収支見込みが今後マイナスと出された場合には、それはどうなのかと。ケースとしては、これまで確かなかったと思うのですが、もう少し本業のほうで利益をあげてから信書便を始めた方がよいというお話をさせていただくことになるかと思えます。

○杉山委員 なるほど。そうすると、ここに書いて、こうやって、ちゃんとこっちはこうですから安心ですよと、こういうことですね。わかりました。

○神山信書便事業課長 そう思っていたきたいと思います。■■■■にしてもそういう意味でございまして、信書便は頑張りますけれども、本業のほう■■■■でございますので、大丈夫ですかという観点で確認させていただきました。

○田尻分科会長 ほかに、どうぞ、ございましたら。

○三村委員 あくまで興味の範囲なのですが、先ほど■■■■さんはわりと難しい中でもやりたいという話が出ていて、さっきのお話の中では、■■■■

■というご意図がどうもあるようだったんですね。将来例えばどういう形を考えていらっしゃるんでしょうか。■

○神山信書便事業課長 まだ正式には聞いてないのですが、■をつくり、■を考えてございます。例えば前回でしたか、■が開始したという話をさせていただきましたが、3号業務は収益性がいいものですから、同じような形を考えているということを聞いております。

○三村委員 全国的に。

○神山信書便事業課長 はい。全国的に。

○田尻分科会長 どうぞ、篠崎委員。

○篠崎委員 つまらない疑問なのですが、例えば東日本日立物流サービスさんとか丸運さんというのは、■の本社と工場、あるいは自分のところの本社とをつなぐわけですね。

そういうのは、日立グループの中で、わざわざ信書便の許可をいただくなどということではなくて、グループの中でできない仕事なのですか。例えば丸運さんにしても■の本社と工場とをいったりきたりするだけなんでしょうから、これは本来は会社の中で、何とか部とかがやる仕事かと思うのですが。わざわざ取って、このように申請してくるというのはどういうことなのですか。

○神山信書便事業課長 厳密に言いますと、会社が違いますとそれはできないということになると思います。例えば同じ会社の中で、非常勤さんが社員として配達するというのは、内部行為だと思います。

○篠崎委員 これは会社の名前がまるで違う形で、独立した形で営まれるということですか。

○神山信書便事業課長 はい。子会社なり関連会社として。

○篠崎委員 丸運さんは。

○神山信書便事業課長 丸運は関連会社として■の本社と京浜のほうの支社等の送達を行います。こういったところはコンプライアンス意識が親会社共々高く、今まで社員にやっていたのを関連会社に任せる際に、法令を遵守してやっていこうということだと思います。

○篠崎委員 独立して、こういう形をつくってやっていこうという、大変よいケースなわけですね。

○神山信書便事業課長 はい。ですから、そういったところはぜひ許可をよろしく願いしたいと思います。

○篠崎委員 わかりました。

○田尻分科会長 ほかによろしゅうございますでしょうか。神津委員、どうぞ。

○神津委員 私もちょうと個人的な興味などで伺わせていただきたいのですが、赤帽さんは、51のうち23が許可済みで、今回3つ加わると26ぐらいになるということでしたけれど、まだ申請してこないところというのは、やっぱり■になっているところが散見されるのかどうか。それで、■みたいなところを、■のためにも、赤帽全体で何かそういうことを考えていらっしゃるのかどうかというようなことは、お耳に入っていますか。

○神山信書便事業課長 そこまでは、まだこちらのほうに情報として届いておりません。許可をとっているところは、中国地方、四国、九州地方、近畿地方など、西日本に多く見られ

ます。逆に言うと、北のほうがまだ元気がないような感じでございます。経営状態までつかめていないのですけれど、いずれは、赤帽の本社（連合会）といいますか、赤帽物流株式会社の方は、XXXXXXXXXXと考えているというのは、漏れ聞いているところでございます。

○田尻分科会長 ほかによろしゅうございますでしょうか。

それでは、特にご意見がないようございましたら、諮問第1037号から1039号につきましては、諮問のとおり許可及び認可することが適当である旨、答申することにいたしてよろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○田尻分科会長 ありがとうございます。それでは、そのように答申することといたします。

以上をもちまして本日の議題は終了いたしました。せっかくの機会でございますので、委員の皆様から何かご発言がございましたら、お伺いしたいと存じますが。

牛尾委員、どうぞ。

○牛尾委員 先ほどのお年玉郵便葉書、認可だったので申し上げなかったのですけれど、委員としての意見ということで。参考資料を拝見させていただいて、1ページ目ですか、お年玉付郵便葉書全体の中で、カーボンのほうまでは計算できなかったのですけれども、一般寄附金付きの葉書を担ってくださる方というのは、全部のお年玉付郵便葉書の5%弱ぐらい。今、手で計算したのですけれども、5%弱ぐらいの方が買ってくださいっていて、ある意味でわざわざ高いものを買ってくださっているわけですね。60年という実績のある事業で、ある意味で意識の高い方がこういう葉書を買ってくださるということで、今回、パンフレットをつくっていただいて、私、拝見してよかったなと思うのですけれど、例えばこういう立派なパンフレットでなくても結構なので、やはり郵政の事業として、お年玉付きの年賀葉書というのは私もいい事業だと思いますので、平成23年度ですか、来年度の葉書は。例えば100枚なり何なりお買いになる方に、前年度はこういう事業に配分いたしましたみたいな、簡単なぺらで結構ですので、付けていただいて、ご寄附をありがとうございましたみたいな気持ちを会社として書いたような、ほんとうに簡単な紙で結構ですので、お買い上げいただいた方につけていただくと、お買い上げいただいた方も、大変、自分はこのものを購入してよかったと思われると思いますので、できればご配慮いただけるように、会社のほうに一言言っていただくとありがたいのですけれども。

○菊池郵政行政部企画課長 わかりました。

○田尻分科会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

それでは、事務局から何かございますか。

○菊池郵政行政部企画課長 お手元に平成22年3月期決算ということで、5月14日に報道発表はもう既にされておりまして新聞報道でも出ておりますけれども、改めまして平成21年度、年度決算の特徴的なご説明だけを申し上げておきたいと思ひまして、資料を用意させていただきました。

まず、特徴的なことから。グループ全体のことと、今回、郵便が赤字決算になってございますので、その要因。あとは、局会社が非常に利益率が圧縮しておりますので、その辺を中心にご説明を申し上げたいと思ひます。

まず、グループ全体でございますけれども、経常利益で1兆72億円ということで、対前

年度の伸びから見ますと21.3%と非常に大きな伸びを示しているように見えますけれども、平成20年度はご承知のとおりリーマン・ショックで金融会社がぼろぼろだったときでございまして、象徴的にゆうちょ、かんぽ会社につきましても、金銭信託で約3,000億円の減損処理を出していた年でございます。そこから立ち直ったということで、伸び率だけは大きな伸び率を示しております。額にしまして約1,800億円の改善をしておりますが、先ほど金銭信託約3,000億円の減損処理と申し上げましたけれども、これが昨年度はほとんどゼロになったにもかかわらず、額では2,000億円弱の改善しかしていないということから見ますと、やはり郵政3事業の総合収益力がどんどん下がっているということになるのかと思っております。

最終利益でございまして、4,502億円。率にしまして6.5%の改善。ここは概況のところを書いてございましてけれども、JPエクスプレス社の関係の特損が立っております。グループ全体では481億円の特損が立っているということから、対前年度の伸びも抑えぎみになっている。経常が1兆円ありまして、最終利益が4,500億円、これは、なぜこんなに違うのかということをおっしゃると、保険の配当準備金の積立金が約3,000億円、費用として計上してございまして。あと税金が3,253億円、納めておりますので、税引きになりますと4,502億円の最終利益になるというグループ全体の決算になってございまして。

1ページをおめくりいただきますと、郵便会社の単体の決算でございまして。経常で見ますと、569億円の黒字でございまして。ただ、対前年で見ますと3.4%の減。これは、収益のほとんどを占めます郵便物数でございましてけれども、毎年3%から2%ぐらいずつと減少傾向が続いているということで、経常収益がどんどん下がっていることを反映いたしまして、利益も下がってきている。最終利益は、先ほど冒頭に申し上げましたとおり474億円の赤字決算。これ、7年ぶりの赤字決算になってございまして。

要因につきましては、概況の3つ目に書いてございましてけれども、JPエクスプレス、先ほどグループ全体では481と申し上げましたけれども、単体で見ますと、約800億円の特損を立ててございまして。内訳を見ますと、貸倒引当金の繰入額は400億円。これは、貸付金が330億円。あと、いろいろ営業のやりとりの未収金がありますので、その債権は全部貸し引きに積み上げたというのが1つ。あとは、今375億円の子会社の株式を持っておりますけれども、これがゼロ査定で丸々評価損に立てた。この2つの大きな要因から特損が800億円立っております。結果的には474億円の赤字決算になっているということでございます。

明朝体で書いてございまして米印でございまして、JPエクスプレスの単体の今年度の決算でございまして、約600億円の赤字。これは、平成21年4月からペリカン便が日通から移行しまして、ペリカン便で営業をしているというのが今のJPエクスプレスの現状でございましてけれども、単年度で約600億円。今までの累積は611億円。平成20年6月に準備会社を立ち上げていますので、準備会社の期間に若干赤字が出ていますので、累計では若干膨らんでおります。解散し、本年の7月をもって郵便会社に統合するという計画になってございましてけれども、まだ4、5、6とあと3カ月間運用していますので、その間にまた赤字が膨らみまして、最終的な赤字は983億円になる見込みだと聞いてございまして。それが郵便会社でございまして。

局会社でございますけれども、この概況のところを書いてございますが、経常収益の99%は郵便、貯金、保険の委託手数料で賄っているという会社でございますので、どうしてもこの3事業が低調になってしまいますと、手数料が減ってしまうということで、経営状態を非常に厳しくするという傾向になります。

それを今年も反映いたしまして、経常収益で対前年で2.4%、費用のほうは0.9%。これはほとんど人件費でございます、人件費が9,400億円を占めております。ただ、民営化後、相当人を減らしてきておりますので、なかなか収益に見合った削減が、もうできない水準に達しているのかと思っておりますが、対前年で0.9%の減ということで、経常ベースで見ますと624億円で、対前年で25%ほど減っています。最終利益では約20%減っているということで、利益水準が非常に圧縮し始めているという状況にあります。

次のページは、銀行とかんぽ生命でございますけれども、これは冒頭グループのところの説明を申し上げたとおり、株式市況が改善していますので、その評価損が減ったということで、経常、最終利益とも大きな伸びを示しています。ただ、ゆうちょ銀行を見ていただきますと、2つ目の丸でございますが、よく国会等と言われるように、残高自体は175.7兆円ということで、対前年で1.6兆円減少している。これも減少に歯どめがかかっていないという状況でございます。かんぽ生命でも同じでございます、概況の2つ目でございますけれども、新規契約自体は増えていますが、満期による旧契約の減少のほうを上回っているということで、最終的なストックベースで見ますと405万件減少している状況で、これもなかなか下げどまらないというのが今の3事業の実態でございます。

概況を簡単に説明させていただきました。

○田尻分科会長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして何かご質問がございましたら、ご遠慮なくどうぞ。神津委員。

○神津委員 直接は関係ないことだと思うのですが、郵便物の扱い高の減少というのは、もちろん日本だけではなくて、諸外国もそういう形になっていると思うのですが、そういう扱いの通数の、いろいろな国の、あるいは例えばOECDのとか、そういうところの通数の変化みたいなものの数字が出ている資料というのは、あるのでしょうか。

○近藤国際企画室長 今手元にはありませんけれども、そのような数字はございます。UPUという万国郵便連合というのがございまして、そこで各国の取り扱い通数は統計としてとっておりますので、それはホームページ上で見られます。それをチェックすれば、先生おっしゃるように低減傾向ではございますけれども、データそのものはございます。

○神津委員 それはホームページ上、見ることもできるような状態になっているということですか。

○近藤国際企画室長 はい。そうです。

○神津委員 わかりました。ちょっとそれが気になったので。日本だけの問題ではなくて、メールとかそういうものの時代になってくると、各国ともにそういう問題を抱えているだろうと思うので、その辺の状況というのを、いつか何かで知らせていただけたら。もちろん数字はすぐ見ることができると思うのですが、何か改善策であるとか、あるいは問題意識をどういうふういろいろな国が持っているのかというのを、知りたいと思ったので、いつか、喫緊ではないですが、教えていただければと思います。

○近藤国際企画室長 わかりました。通数の傾向とともに、各国における取り組み、これは

私どものほうで基本的にはオープンになっているメディアでの報道ベースですけれども、そのような情報を常に収集しておりますので、その中から目ぼしいものをピックアップした資料を簡単に整理いたしまして、機会のあるときに提出したいと思います。

○神津委員 ありがとうございます。

○田尻分科会長 どうぞ、米澤委員。

○米澤委員 今のことと多少関係あるのかもしれませんが、銀行のほうと保険のほうとそれぞれ貯金の残高とか契約数が、減っていますけれども、今、それこそデパートの売り上げじゃないですけれども、もしかしてこれからそんなに増えることは期待できないとなると、こういうのは基調なのかなと。基本的なトレンドなのかなと。ですから、特に普通の民間の金融機関の預貯金に比べて大きく減っているのか、さもなければ、それと同じ程度の減り方なのか。感覚的でよろしいのですけれど、その辺のところを何かわかったら教えていただきたいと思えますし、もしそれが同じレベルであれば、こういうような右上がりのところが書けないところでこれから経営していくということが必要なのかなと。ちょっとそういう感じがしましたので、おわかりになる範囲で、お教えください。

○田尻貯金保険課長 今のご質問についてお答えしたいと思います。すみません、今データを持っておりませんが、貯金のほうにつきましては、全体の銀行業界における預金残高自体は増加を、長いトレンドで見れば増加しております。一方、ゆうちょについては減少が見られるところでございます。

それから、保険でございますけれども、こちらは全体の市場で見ると、生命保険の分野でございますけれども、これについては最近、ほぼ横ばいという状況だったと記憶しております。かんぽにつきましては、商品性などもあるとは思いますが、減少傾向にあるという状況が見られます。

数字がないので、説明が雑駁でございますが、以上のような傾向が見られるかと思えます。

○米澤委員 結構です。ありがとうございます。

○田尻分科会長 ほかにございませんでしょうか。

○菊池郵政行政部企画課長 すみません、1点だけ補足させてください。

先ほど決算の概要を説明させていただきましたけれども、今国会に提出しております法律の中でも、公開される情報が少ないのではないかとということで、それを充実させるような条文も入っているわけですが、今回の決算で日本郵政が自主的に改善していただいております。その内容は、公社のときに公表していたベースのものを公表したと。今までは非市場でございますので、会社法の計算規則にのっとって財表をつくって公表してございました。具体的には、営業原価の中身とか、特別利益、特別損失の中身など、全然内訳がないような状態で財表が公表されていたのですが、公社時代はもう少しきめ細かく、明細書を全部つけておりました。昨年度の決算、先ほど発表しました決算からは、公社時代にとりあえず戻しましょうということで、営業原価の中身なり、あとは特別利益、特別損失の中身なり、そういうものの主要なものは公表したという改善を図っていただいておりますので、ご報告だけ申し上げたいと思います。

○田尻分科会長 よろしゅうございますでしょうか。

私から1つお願いでございますが、大変タイミングよく決算の状況につきましてまとめい

ただきましてありがとうございました。お願いと申しますのは、この新しい体制に移られた日本郵政グループというのは、公共性の高い私企業を目指すということをキャッチフレーズになさっているわけでございます。したがって、こういう決算速報的な時点でも、一般企業並みの情報、プラスどれだけ国家、社会に貢献したかというラウンドナンバーの数字でもお出しになったほうがいいのではないかと。

例えば配当及び税金ですね。国税、地方税、消費税等でどれだけ貢献されたか。私、推測ですが、前年度の場合、年間これらを合わせますと5,000億円を超えたかと記憶しておりますけれども、そうした配当だとか税金などは、この速報段階でもすぐ出せるかと思えます。社会貢献全体となると、ディスクロージャー誌をおつくりになる段階までは、難しいかと存じますが、可能な範囲で、やはりそういうものもあわせて発表なさって、新しい情報発信のスタイルをもたれたらいかかと考えます。

○菊池郵政行政部企画課長 はい。

○田尻分科会長 ほかに何かございますでしょうか。

ないようでしたら、本日の会議はこれをもって終了させていただきます。

なお、次回の日程につきましては、別途確定いたしましたら、直ちに事務局からご連絡を差し上げたいと存じます。

なお、この後、私のほうからいつものとおり記者室でブリーフィングをさせていただきますので、ご了解ください。

それでは、本日はこれをもって閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会